

令和3年11月2日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和3年11月2日
開会 11時05分 閉会 11時27分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 若山和幸
副委員長 野原恵子
委員 石川康弘 谷口和弥 芳滝仁 小川純文
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 小田新紀 内山美穂子 小島智恵 岡本眞利子 荒貴賀 中橋友子
- 5 説明員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明
企画総務部長 山岸伸雄 総務課長 佐藤勝博
忠類総合支所長 川瀬吉治 地域振興課長 亀田貴仁
地域振興係長 木村純一
- 6 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 7 審査事件および審査結果
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 議案第74号 指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）
 - 2 その他

総務文教常任委員会委員長 若山和幸

◇審査内容

(開会 11:05)

○委員長(若山和幸) それではただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

諸般の報告はありませんので省きたいと思います。

はじめに、審査の進め方でありますけれども、本日の審査は説明を受けたあと、質疑までといたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(若山和幸) 異議がないようですので、そのようにいたします。

それでは、議題の1、付託された議案の審査を行います。

議案第74号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

町側からの説明を求めます。

忠類総合支所長。

○忠類総合支所長(川瀬吉治) 議案第74号、指定管理者の指定について、提案理由を説明いたします。

先ほど本会議において、副町長から指定管理者の指定の説明がありましたので、私からは、アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者提案書により説明いたします。

このたびの指定管理者の選定にあたりましては、本年7月20日付、指定管理のあり方調査検討特別委員会より発出された「指定管理のあり方調査検討特別委員会報告書」によって示されました「候補者の選定にあたっては、当該業務の専門性を有し、主体的かつ確実に業務を履行することができる事業者であるべき」との結論を踏まえ、募集要項を定めました。

その中で、営業実績については、旅館業法に基づく運営が現在も引き続き5年以上の実績があること。

管理運営体制については、施設の管理運営及び経営面を指揮・統括する責任者を2施設にそれぞれ配置すること。

業務の一括委託の禁止の項目では、宿泊、入浴、レストラン、売店、道の駅の管理運営する全て5部門を例示し、一括委託の禁止について明示いたしました。

それでは、お手元の資料に基づき、指定管理者の候補者であります株式会社アンビックスから提案された事業計画の概要等について説明いたします。

資料にあたりましては、株式会社アンビックスから提出された応募提案書となっております。

右上に資料1とあります、計画書の1ページをお開きください。

ここでは、1、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上としまして、(1)誘客促進の具体的方策が示されております。

これらは、既に実施し効果を上げているものも数多くあります。

宿泊部門におきましては、宿泊商品販売の販路を拡大では、在庫一元管理による予約サイトでの販売の強化やとちり帯広空港からのアクセスの良さを活かし、航空券と宿泊のセット販売の強化。

②ビジネス需要の取り込みでは、閑散期にはビジネスマンの取り込みのため宿泊料に晩酌セット等をセットにした販売の取組。

③独自での町民割引の実施。来春の閑散期に町民対象としてグランピングを割引料金で体験していただくことを予定しているとのことでした。

④きめ細やかなサービスの提供は、忠類産ゆり根やよつ葉牛乳など十勝の食材を使用したウェルカムデザートや手書きのメッセージカードなどによって満足度向上を図っており、旅行雑誌「じゃらん」の評価では、現在の委託を受ける前は、5点満点で3.9であったものが現在では4.6の評価になった実績を説明されておりました。

レストラン部門では、⑤名産品のアピールと看板商品の造成。忠類産はもとより、十勝のブランド肉を使用していることをPRし、これらを使った看板商品を作り出し、また食べに行きたいと思ってもらえるレストランを目指す。

入浴・全般におきましては、様々な宣伝活動。入浴・食事セットの販売促進として、イベントカレンダーの新聞折り込み、SNSを活用しPR活動や商品の売上の分析を行い、お客様を飽きさせない営業を。

道の駅部門では、顧客ニーズの分析・適切な商品販売として、手作りパンなど地域住民が日頃利用できるような商品の提供やPOPなどで視覚的な楽しさを演出。その他として、本町が取り組んでいるプラス8プロジェクトとしてチェックイン前、チェックアウト後の時間を利用した観光につなげるために。

⑧シーニックカフェサイクリングプラン。

「トカプチ 400」の周遊ルートになっているシーニックカフェと連動したサイクリングプラス喫茶を楽しんだ後に宿泊する取組。

⑨企画型ツアー造成として旅行会社との連携により、搾乳体験と宿泊のセットなど宿泊、食事と組合せたツアーの企画提案。

自主事業として、①グランピング事業。本年7月から開始したグランピングにおいて、食事はオール十勝を意識した内容のほか、燻製づくりなどを組合せ。

各種レンタルとしましては、ファットバイクやパークゴルフ用具の貸出。

オリジナル商品開発・インターネット通販事業では、道の駅でのオリジナル商品を開発してインターネットでの販売をするほか、アンビックスが管理するホテルや宿泊施設がある羽幌や南幌の特産品をアルコ 236 で提供するほか、これらの施設で忠類の特産品を提供することで、グループ内での特産品の提供による販路の拡大を考えているとのことであります。

3 ページをお開きください。

2、施設の効用を最大限に発揮するために指定管理者が所有する設備・備品の一覧です。既に取得済みの設備であります。

宴会場のテーブルや椅子は、足の不自由な方に快適に過ごしていただくために、コロナ対策として、サーモグラフィーによる検温やレストランでのパーティション、平成 29 年に設置した露天風呂 2 か所などであります。

4 ページになります。

3、施設管理を行う人員、経営の規模及び能力の確保についてであります。

(1)管理運営体制（組織図）で示してあります。

点線で囲ったところがアルコ 236 と道の駅での人員を表しており、現在 26 名での運営としております。

点線の囲みの下に採用計画の記載があり 5 名を採用予定であり、地元での採用を考えております。

また、職員が不足の際にはグループでの人員の融通、スタッフの研修はグループ内ホテルを活用した研修を予定しているとのことです。

5 ページの管理運営実績は、議案説明資料に記載がありますので省略いたします。

6 ページをお開きください。

4、地域の活性化や地域特性を考慮した運営につきましては、(1)観光振興の役割を果たす取り組みとして、①地域住民の健康維持・コミュニティの場として、温泉入浴により地域住民の健康維持と地域のボランティア団体等の活動の場、コミュニケーションの場として提供する。

②地域の賑わいをもたらすイベントの開催として、現在も行っている道の駅出店者の会、ベジタ、ナウマン象記念館等との連携によるイベント開催。ナウマンぞうり卓球大会等、忠類地域魅力発信事業実行委員会との連携。そのほか、ホテル内での音楽イベント等のオリジナルイベントの開催と SNS を使った PR。

③地域内経済や雇用への配慮。町内業者の利用に配慮し、地域経済の活性化。雇用についても地域内の人材を優先する。

④忠類名産品の発信の役割。忠類名産品を「アルコに来れば味わえる」「道の駅に来れば買うことができる」というイメージで誘客を図る。

7 ページになります。

5、その他の提案としては、町民との意見を伺う会合の定期的開催。

地域住民の声を直接聞く機会を定期的開催していきたい。

②入浴料の改定。町民には今までどおりの割引を継続するが、町外者の日帰り入浴料の改定の提案を受けました。

町といたしましては、今後検討を進めてまいりたいと考えておりますし、これと合わせて、年末年始、お盆時期などの部屋料金の上限についても検討を進めたいと考えております。

③経済事情の変動への柔軟な対応。「収益が大幅に下落した場合などには支援を賜いたく」と記載がありますが、プレゼンテーションの質問事項では確認しておりまして、直接的な指定管理料の補填と言う意味ではなく、現在の十勝割のような側面的支援であるということを確認しております。

続きまして、別冊の資料 2 の収支計画書の説明をいたします。

表紙の目次のとおり 3 ページから 10 ページは各部門別の収支計画となっております。

1 ページには収入の総括、2 ページには支出の総括が記載されております。

本町が定めました指定管理料の上限額は、現在の 2,900 万円から忠類振興公社を介さない場合の金額約 500 万円を控除し、新年度より十勝圏複合事務組合でゴミ処理をすることに伴い、忠類地域の事業系ゴミ処理手数料が大幅に値上げすることによる増加分約 100 万円を加算し 2,500 万円を上限と定めました。

1 ページをお開きください。

各部門別の売上計画が記載されております。

新型コロナウイルスの影響で将来予測が困難ではありますが、各部門において、いずれも実績に基づき、収入額の増加を見込んでおります。

表の下から 2 行目指定管理料の項目には、5 年間あたり 2,500 万円と記載があり、表の右には合計額 1 億 2,500 万円となっております。

これに消費税と地方消費税を加算した指定管理料となります。

2 ページをお開きください。

支出については、総体で年 2 % 増加するものと見込んでおります。

最下段の収入と支出の差は、毎年プラスであり経営を継続していくことが可能であると判断いたします。

3 ページ以降は内訳でありますので割愛させていただきます。

資料の説明は以上であります。

次に指定管理者の選定の過程について申し上げます。

9月6日に識見を有する者と施設利用者の5名を含む10名で組織する指定管理者選定委員会を設置し、2施設の指定管理者公募要項を策定しております。

この公募要項に基づき、9月8日から一般公募を実施いたしましたところ、2団体からの応募があり、10月21日に第2回目の選定委員会が開催され、当委員会が定めた基準に基づき、プレゼンテーションが行われた結果、株式会社アンビックスが第1順位の候補者として選定されたものであります。

10月22日に選定委員会から報告を受け、当該施設の効果を高め、地域の資源を積極的に活用した管理や運営する他のホテルとの連携により、事業効果が相当程度期待できることから、同社を候補者として選定したものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（若山和幸） 説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

野原委員。

○委員（野原恵子） 説明資料の5ページ、指定管理者候補者の選定結果、資料のところですよ。アンビックスが100点満点中、85.3点となっております。2社の中でこれだけの点数になっての評価ということだったと思うのですけれども、もう1社の積み上げは何点だったのか。

それから、85.3点積みあがったその内容を知りたいと思うのですけれども、説明をお願いします。

○委員長（若山和幸） 総務課長。

○総務課長（佐藤勝博） まず1点目の今回、応募があった2社目の点数につきましては非公開としておりますので、公表については、第1位のアンビックスの85.3点のみとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、この点数の評価方法だったのですけれども、公募要項の中にも評価の基準・項目等についてはあるのですけれども、説明があった事業計画書に基づきまして、大きく6項目について、評価基準としております。

項目で申し上げますと、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものという視点が1点と、それから2点目として、施設の効用を最大限発揮するものであるかどうかという視点。

3点目が施設管理を行う人員・経営の規模及び能力の確保が図られる見込みがあるかどうかという視点。

4点目が施設の管理に係る経費の節減が図られるものであるかどうかという視点。

5点目が地域の活性化や地域特性を考慮した運営が期待できるかどうかという視点。

今の5点以外にその他の具体的な提案があるかどうかという、この6項目についての審査を行い、こちらがこの選定基準の審査に基づいたものでございます。

ご質問の1点目の具体的な点数については非公開とさせていただいておりますけれども、今回の選定にあたっては、委員の平均点数が60点以上というのが、そして、その中で最も高い点数を指定管理者の候補者として選定をします。

ただし、その候補者が辞退等をした場合については、60点以上の方は次点という形になりますが、2つ目の事業者さんについてはこの60点未満であったという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（若山和幸） ほかに質疑はございませんか。

これで質疑を終了いたします。説明員の方、どうもありがとうございました。
退席しますので、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（若山和幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の委員会の審査はこの程度にとどめたいと思いますが、それにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（若山和幸） 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

その他であります。

次回の委員会の開催日時について、お諮りいたします。

皆さんからご意見ございませんか。

(なしの声あり)

○委員長（若山和幸） それではこちらの方で指定させていただきたいと思います。

次回の委員会は11月5日、金曜日、午前10時とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長（若山和幸） それでは、次回の委員会は11月5日、午前10時とさせていただきます。

ここで本委員会のインターネット中継を終了いたします。